

平成27年9月定例会 本会議録（1日目）

平成27年9月15日（火曜日）

開会時間 午後2時00分

散会時間 午後3時15分

事務局

ご起立下さい。礼。ご着席ください。

議長

本日、平成27年9月池田町議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらず、ご参集くださいましたことを厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は七名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまより、平成27年9月定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

議長

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番飯田拓見君、7番岩崎昭一君の両名を指名します。

日程第2

会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から17日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

異議なし

議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会は本日から17日までの3日間に決定しました。

議長

お諮りします。会期中の会議予定につきましては、お手元に配布しました定例会、会議予定表のとおりであります。

なお、委員会審査のため16日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

異議なし

議長

異議なしと認めます。よって15日と17日は本会議、16日は委員会審査のため休会とすることに決定いたしました。

議長

日程第3

諸般の報告をいたします。報告第4号平成26年度一般財団法人池田屋事業報告及び収支決算報告について、日程第5平成26年度一般財団法人池田町農業公社事業報告及び収支決算について、報告第6号平成26年度株式会社まちアップいけだ事業報告及び収支決算について、報告第7号平成26年度健全化判断比率及び平成26年度資金不足比率の報告について、報告第8号専決処分の報告について、専決第7号旧第三小学校改修工事請負契約の変更について、以上5件の報告が参っております。

議長

日程第4

文教経済常任委員の指名についてを議題とします。

議長

お諮りします。池田町議会常任委員会及び特別委員会条例第2条の規定により、文教経済常任委員が1名欠員となっておりますので、同条例第7条の規定により文教経済常任委員にわたくし佐野和彦を指名いたします。ご異議ありませんか。

異議なし

議長

異議なしと認めます。よって文教経済常任委員にわたしを指名することに決定いたしました。

議長

本日の議事日程はお手元に配布してあります日程表のとおりであります。本会議にすでに配布のとおり議案第59号ほか5件が提出されております。

なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係者の出

席を求めています。以上で諸般の報告を終わります。

議長

日程第5

議案第59号 平成27年度池田町一般会計補正予算第3号

日程第6

議案第60号 平成27年度池田町簡易水道特別会計補正予算第2号

日程第7

議案第61号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算第2号

日程第8

議案第62号 平成27年度池田町介護保険特別会計補正予算第2号

日程第9

議案第63号 池田町手数料徴収条例の一部改正について

日程第10

議案第64号 平成26年度池田町各会計歳入歳出決算の認定について

以上6議案を一括議題とします。議案の朗読を省略します。

議長

町長より施政方針並びに議案の提案理由の説明を求めます。

町長

議長、杉本

議長

町長、杉本君

町長

朝夕しのぎやすくなってまいりました本日、町議会9月定例会が開会され一般会計補正予算また26年度各会計決算の認定を始めとした6議案のご審議を頂くにあたり町政諸事の報告とともに各議案の概略についてご説明いたします。

最初に先週記録的な豪雨災害にみまわれた茨城県常総市をはじめ多くの市町の被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに早期の復旧を祈願いたす次第でございます。

それでは町政にかかる諸事についてご報告いたします。

まず足羽川ダム建設事業に関わる池田町振興策の事業進行について申し上げます。

国道417号板垣坂のバイパストンネル化事業については平成36年度中の

供用開始を目標としてルートの確定、測量、設計、用地取得、工事着手へと進めることを県と確認し共有いたしました。

また、国道476号白粟バイパストンネル化事業につきましては現在、平成30年度完成を目指し本年中の工事発注に向け事業が進められている持越バイパストンネル化事業が完了次第引き続きで事業着手できるよう今年度は地籍調査及び道路概略設計を進めていくとの事を県と確認し共有いたしました。

次に国を上げ、また、全国の市区町村が血眼になって策定に取り組んでおります地方創生池田町総合戦略プランづくりについてご報告いたします。

現在、町におきましては大阪市立大学、松永桂子教授、島根県中山間地域研究センター、藤山浩先生の調査分析とともにご指導ご助言を頂きながら基礎資料作りに取り組んでおります。

今後、町の町政問題懇話会や各種の団体、さらには東京池田郷友会の皆さん、そして専門家との意見交換や助言をいただきながら今年度末にまとめ議会に提案してまいりたいと考えております。

次にかねてから検討し改良整備を進めてまいりました旧第三小学校の利活用プランにつきましては、この度、農村で合宿事業として農村がキャンパス、風土が教科書を合言葉にテスト事業を実施することといたしました。

9月19日から22日までの3泊4日の日程で東京都立芝商高校バスケットボール部男子8名、女子14名及び放送部員6名そして監督コーチ等5名の合計33名の合宿を受け入れ施設の諸環境や食事内容をまた接遇体制や運営体制の確認など実践的な受け入れテスト事業を実施してまいりたいと考えております。

なお、食事対応や館内清掃については、地元女性グループの白い割烹着の皆さん、また、角間振興会の皆さんにも応援を頂くこととなっております。以上、町政諸事の報告といたします。

それでは本日、ご提案いたしました議案の概略についてご説明申し上げます。まず報告第4号から報告第6号のまでの三件につきましては地方自治法の規定により池田町が出資している一般財団法人池田屋、一般財団法人池田町農業公社並びに株式会社まちアップいけだの平成26年度事業及び収支の状況について議会に報告するものでございます。

つぎに報告第7号平成26年度健全化比率及び平成26年度資金不足比率の報告につきましては地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により監査委員の資産意見を付けてご報告いたすものであります。

健全化判断比率のうち実質公債費率についても県の是正指導を受ける基準値25.0%に対した三か年の平均値が8.4%と良好な数字となっているほか

連結実質赤字比率や将来負担比率については該当しないとの結果となっております。

また簡易水道特別会計ほか二つの特別会計における資金不足は生じていない状況であり、監査委員からも是正改善を要すべき事項は無いとのご意見を頂いております。

次に報告第8号専決処分の報告につきましては旧第三小学校の改修工事において諸官庁から追加工事の指示を受けたため工事費の増額について専決処分しものを報告するものであります。

続きまして議案第59号平成27年度池田町一般会計補正予算第3号につきましては、このたび歳入歳出総額にそれぞれに7千3百91万6千円を追加し、総額を35億6千3百76万9千円といたすものでございます。

主な内容は2款総務費、1項総務監理費、4目財産管理費において個人番号マイナンバー制度の対応したサイバーテロに対する情報保安の強化を図る委託料として7百48万4千円を計上いたしました。

また9目防災諸費におきましては各集落の防災隊長を対象に、より高度な災害に対する知識を習得するため防災士資格取得補助で8万円を10目防犯隊費におきましては県防犯協会から防犯パトロール自動車の寄贈を受けましたのでその登録と諸経費として28万円を計上致しました。

また3項戸籍住民基本台帳費、2目住基カード広域多目的利用事業事務局費におきましてはマイナンバーカードアイシーチップの機能向上委託料として4百53万6千円を、また、7項企画費、1目企画総務費におきましてはマイナンバー連携サーバー費用として1千7万8千円を計上致しました。

次に3款民生費、1項社会福祉費、2目身体障害者福祉費におきましては身障者の方の住宅改造、生活用具の給付費として1百20万円を、また過年度分の返還金として1百17万円を計上致しました。

次に6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費におきましては農政の推進と農業者の育成を目指した農業者セミナー仮称の開催に向けた経費として69万円を計上しました。次に8款土木費、4項住宅費、2目建築指導費におきましては本年4月から事業を開始しました生活応援事業において住宅改造等の申し込みが予定を大きく上回ったため8百92万5千円の追加をお願いするものでございます。

また7項ダム対策費、1目ダム対策費におきましては下池田水源地域整備事業の町道、林道の舗装事業に向けた測量委託費として2百23万3千円を計上致しました。

次に13款諸支出金、1項基金費、16目まちづくり自治基金費におきましては、このたび池田町にゆかりのある方から8百万円のご寄付を頂きましたの

でご意向に基づき町づくり自治基金へ積み立てるものであります。

以上の歳出に対する主な財源といたしましては9款分担金及び負担金で4百36万円、11款国庫支出金で66万3千円、12款県支出金で5百6万4千円、14款寄付金で8百万円、16款繰越金で5千5百80万9千円をもって措置いたしましたものであります。

次に議案第60号平成27年度池田町簡易水道特別会計補正予算第2号におきましては松ヶ谷・魚見・東部給水施設の修繕に要する経費として2百97万1千円を追加すると共に上水道の水源地調査の事業変更により2百23万3千円を減額し歳入歳出の総額7千8百15万4千円といたすものであります。

次に議案第61号平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算第2号におきましては新規加入接続工事費として96万8千円を追加して予算の総額を2億3千1百49万5千円とするものであります。

次に議案第62号平成27年度池田町介護保険特別会計補正予算第2号におきましては前年度分の返還金として1百84万円を追加し、予算総額を3億9千3百88万2千円とするものであります。

次に議案第63号池田町手数料徴収条例の一部改正につきましては本年10月から開始されます個人番号の通知カードとともに、平成28年1月からの個人番号カードの再交付に要する手数料を新たに定めるものでございます。

次に議案第64号平成26年度池田町各会計歳入歳出決算の認定につきましては地方自治法第233条第3項の規定に基づき昨年度の決算の状況を議会に提出し認定を受けるものでございます。

その概要についてご説明申し上げます。

まず一般会計におきましては歳入は35億4千8百77万円余、歳出は31億2千9百47万円へとなりました。収支結果につきましては翌年度に繰り越すべき財源を加味した実施収支が3億3千73万円余の黒字、また積立金を加味した実質単年度収支においては1億3千7百13万円の黒字となりました。

特別会計の決算につきまして国民健康保険特別会計など7会計における歳入合計は13億6千2百55万円余、歳出合計は12億7千3百49万円余差引8千9百6万円余の黒字なっております。

なおこれらの決算の内容等につきましては、さる8月4日7日10日の3日間に渡り監査委員の監査を受け適正ある旨の審査意見をいただきますので、あわせてご報告いたします。

以上本日ご提案いたしました各議案の概略についてご説明申し上げましたが細部につきましては室目に応じ、わたくし又は、副町長、若しくは担当課長よりお答えいたします。

何卒、十分ご審議のうえご決議賜りますようお願い申し上げます。

議長

日程第11

一般質問を行います。こりより通告順により発言を許します。宇野邦弘君

宇野議員

はい、議長、宇野邦弘

議長

宇野君

宇野議員

宇野邦弘でございます。

一般質問3点にわたってさせていただきます。

1つはマイナンバー制度の見解と池田町における準備状況について質問いたします。

マイナンバー制度がはじまり、10月5日から通知カードの郵送が、番号を管理する地方公共団体情報システム機構から全ての世帯に簡易書留で郵送されると聞いています。

しかし、この制度について町民の多くも、どういうものか詳しく知らされていません。行政や企業も対応が遅れているといわれています。

共同通信が全国の市区町村長にアンケートしたところ、6割の自治体が安全対策に不安があると答えています。

マイナンバーが届いたら本人分と扶養家族分の番号を会社に通知することになっています。企業は、これを罰則付きで厳格に管理することが求められています。福井新聞の報道を見ても民間企業も業務の煩雑さと出費の重さなどに頭を抱えており、多くの中小企業がメリットないと、まあ答えたと報道されています。

政府は市町村にとって住民の所得や社会保障給付の状況を効率より把握できるところ言っていますが池田町での効果はどう考えますか？

通知カードが送付されても、どう使うのか？など問い合わせも多く予想されるでしょう。マイナンバー制度を知らないままの一人暮らしのお年寄りなどの対応をどう考えていますか？

マイナンバー制度によって、分散していた個人情報の収集が強められます。マイナンバーがひとたび外部に漏れ出せば、悪用され、個人のプライバシーが侵害される危険性が飛躍的に大きくなります。セキュリティ対策や町民への周知徹底、どうお考えでしょうか？

政府はマイナンバー通知後、顔写真入りの個人番号カードを希望者に発行して、身分証明書として使える便利さを強調しています。この個人カードを消費税10%にした時に食料品など購入時の軽減税率導入に係るときにスーパーなどで使うという案まで出されています。他人に見せてはならないマイナンバーを持ち歩くこと、個人情報保護にとっても大問題だと考えます。すでに活用されている丹南カードや住基カードとの連携はどうお考えですか？担当課の対応とお考えをお聞きしたいと思います。

町長に求めます。こんな状態で実施に突き進むのは無謀だと思いませんか。端的にお答えください。国民の支持や理解が広がらない制度を急ぐ必要はなく、延期しても町民になんの不利益はありません。町としてマイナンバーの実施中止を求める意思はありませんか。見解を求めます。

二つ目は、わんぱく冒険の森事業について質問です。

町民の中には、なんか大きい施設を作っているらしいが何を作っているのか、こういう意見、あるいは、無駄ではないの、などのこう言う声も聞きます。私は、この事業は積極的施策だと思い、やるからには大いに成功するよう期待しています。

ただ問題は、町民や地元住民にその中身や進捗状況がほとんど説明されていません。

大事業であり、それだけに計画段階、工事段階、それぞれの段階で情報開示をしながら、住民の理解と納得のもとで進めていくことこそが今、大事でないでしょうか。それが住民参加の町づくりの根本ではないでしょうか。

現在の計画と進展具合について、おもに以下の点について担当課長からの説明と見解をお尋ねします。

一つは駐車スペースの問題です。駐車場整備二か所の工事がすでに発注され、これ以外に産業振興課関係の駐車場整備・・・これはモクモクハウスの下の駐車場整備ですけれども、合わせて何台分になるのか？また、わんぱく冒険の森の利用者予測との関係で過不足はないのか？志津原区内のアクセス道路が狭いものですが考えているのでしょうか？

また、かずら橋やそば道場などの利用者とその駐車スペースの利用とのかずら橋利用者と冒険の森利用者との流れ、連携はどう考えているのか。

また、冒険の森の直近の農振地域になっている田んぼの利用と活用についてはどう考えていますか？

二つ目に事業費2億6千万円ともっともお金をかけて、日本一の地上高・長さをうたうジップラインについてですが利用料金や利用者数について、どう試算していますか？全国にある他のジップラインの料金と比して今、町が試算している利用料金案4千400円は妥当でしょうか。

ちなみに昨年12月時点の株式会社プロジェクトアドベンチャージャパンが示した整備運営マスタープランでは3千300円となっています。どういう経過で4千400円案と今、試算に至ったのでしょうか？

そのほか、森林冒険事業アドベンチャーパーク整備事業や、学校や企業の遠足、研修などに活用を考えているとする自然教育事業などについての料金・利用者予測なども、町民にそのつど明らかにしていただきたいと思います。もちろん料金については最終的には運営主体の指定管理者がきめることではあるでしょう。株式会社まちアップいけだは、池田町も資本投資している会社であり、町の考えもおおいに反映させて進めていただきたいと思います。

三つ目は雇用、経済効果です。

昨年12月の整備計画マスタープランでは雇用効果初年度51名としています。雇用の波及効果は66人。町への経済効果は直接、3億4千8百万円。知名度向上などによる波及効果で4億5千300万円。合わせて8億円以上になるとの試算が提示されていますが町として、現時点どう考えていますか？

最後に将来の問題です。現在、工事が進められているところは、針葉樹の杉林中心です。森林に山に親しむ上では、将来的に広葉樹も含めた混交林に変遷をしていくことが求められています。近隣山林にはブナ原生林もまだまだ残されています。こうした環境を生かした方向をどう考えているのか？まず、そういう点での見解を求めます。

大きな最後に足羽川ダム計画・基本計画の4導水トンネル計画の中止を求めます。先日の茨城県や宮城県の甚大な洪水被害のニュースを見るたびに、被害を受けられた皆さんに改めてお見舞い申し上げますとともに、いまこそ、ダムだけに頼らない総合的な治水対策が求められていることを痛感いたします。

今回の大被害を起こした茨城県の鬼怒川の上流には4つの大きなダムがあります。

いずれも百メートルを超えている大きなダムです。同じく氾濫した宮城県の江合川や吉田川の上流にも大きなダムがあります。国土交通省の鬼怒川ダム統合管理事務所のホームページの一部をプリントしてまいりました。

この中では、ダムの役割として、ダムがある場合は洪水被害を防ぎます。大きなカットでわかりやすくふれていますけれども、今回の事態は大きな被害となっています。

堤防強化は今回決壊した下流部分でしか始まっていないと報道されています。地球温暖化のもとで今後もかつてない豪雨も一層予想されるでしょう。

それだけに、ダムだけに頼らない総合的な治山・治水対策が今こそ求められているのではないのでしょうか。足羽川ダム問題も、こうした視点で今、改めて考えていくことが必要だと考えます。

足羽川ダムは、ご存じのとおり戦後の電源開発のダム計画に始まり、79年には水資源総合開発計画にもとづく利水のダムとして計画が本格化してきたことをご承知のとおりです。

しかし美山地域での強力な反対運動もあり、当時の建設省も220戸もの移転計画は見直すとなりました。さらに、県や福井市も人口減などにより、新たな水道水も工業用水もいらない。と利水計画からの撤退を決めました。

こんな元で計画は、部子川のダムと導水トンネルに変更されましたが、この時点で、ほぼ中止。の流れにあったものです。それが福井豪雨災害を経て、やっぱりダムは必要とされ、今日に至りました。

その間、関係住民は、残存から水没へ、水没から残存へと翻弄されてきました。中止だ、やっぱり作ると振り回されてきたことは、ご承知のとおりです。

そして国は、部子川に決めるにあたって、これでは集水面積が少なく、洪水調節もできないということで足羽川上流など他の支川から無理矢理洪水を集めるために、直径5～17メートルにもなる四本の導水トンネルを、述べ11キロにわたって建設するという途方もない計画になったのです。まったく強引で無理な計画です。

そもそも福井豪雨にもっとも大雨が集中したのはダム計画の下流域です。河和田・一乗谷などを中心とした地域です。足羽川にダムがなかったから被害が広がった訳ではありません。

福井豪雨災害の広がりや長年のダム計画に翻弄され、数十年間も河川改修を怠ってきたことも堤防決壊の要因と指摘されています。すでに福井豪雨規模の洪水に備えた足羽川の河川改修は完了しています。

こうした経過と問題点を持ちながらも町も、苦渋の決断としてダム建設を認め、移転がすすめられ、工事が始まっています。私は今、進められている一期工事はともかくも現時点であらためて、少なくとも長期計画・基本計画で描かれている、新たな三本の導水トンネルを掘る、こういう長期計画・基本計画の中止を求めます。町長の見解を求めます。

現在進められている一期工事の水海川導水トンネル計画について、先だってコスト削減策の一環としてトンネル直径を10メートルから8.5メートルと少し小さくする案が国から示されました。当然です。でもコスト削減というならば長期計画でいう直径、たとえば13メートルもの巨大な足羽川本流からの導水トンネルなど、あらたな三本の導水トンネルをつくるという計画こそ見直すべしやないでしょうか。そもそもダム計画は当初530億円、それが630億円、今度の一期工事は960億円さらに新たな導水トンネルを含めた長期計画によるならば総額一部報道によれば2000億円とも言われる大事業です。

こうした額について町は国や県から説明を受けていますか。どういう金額を

長期計画で把握していますか。お尋ねします。

費用対効果という点でも問題です。この導水トンネルの取り入れ口の上流に大量の大雨が降った場合には、確かに洪水抑止の効果があるでしょう。でも、全部完成しても浸水被害は面積で2割、世帯でも3割の軽減にとどまる。国土交通省のホームページの説明によりますとこういうことを示しています。

なお、国土交通省のホームページでは、ダムが出来たら浸水被害はなくなりますか？と質問に答えて、

福井豪雨と同じ降雨があった場合の氾濫計算シュミレーションを掲載して、旧美山町役場付近の浸水の深さは、ダム建設前で約1.2メートルから2.8メートルだったが、ダム建設後には0.8メートルから2.4メートルと想定される。とこう説明しています。つまりダムを作っても導水トンネルを作っても浸水被害は軽減はしても防げない。国土交通省自身が説明しています。

また、こうした部子川ダムサイトに洪水を導水する計画は、その建設費が膨大というだけではなく、取り入れ口より下流の河川環境を破壊するという問題をはらんでいます。河川の流量は豊水・低水・渇水と日々の変化、季節変化で豊かな河川環境を形成しています。適度な洪水によって河床に堆積した汚濁物がフラッシュされると共に、石や礫の間に空間も生まれ、新たな水生生物の生育空間も生まれるなど、洪水の果たす役割は大きいものと思います。

四つの導水トンネルに莫大な税金を注ぎ込むような道ではなくて、身近に役立つ地域振興策、今、緊急に急がれる問題は板垣坂の新トンネルや持越トンネル、白栗トンネルなどの、まさに、苦渋の選択の見返りとしての地域振興策のトンネルこそ急がれることが必要でないでしょうか。改めて長期計画の導水トンネル計画について計画の撤回を求め町長と関係課長の答弁を求めて私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

町長

議長、町長、杉本

議長

町長、杉本君

町長

ただ今の宇野議員のご質問に対して最初、わたくしの方からお答えいたします。

1点目の個人番号制度いわゆるマイナンバー制度への対応については延期または中止せよとのお尋ねでございますが、本制度に対しましては全国の市区町

村をはじめ企業においても準備対応を進めており、池田町だけが延期中止を求めることは出来ないと考えております。

次に2点目の足羽川ダム建設事業の計画とその受け入れについてのお尋ねでございます。まず長期計画とは河川整備基本方針の事であり、国土交通大臣が河川法に基づき長期的な観点から策定されるものであります。

足羽川が属する九頭竜川水系基本方針は平成18年2月に策定され、この中に足羽川に関する事項については水海川、足羽川、割谷川、赤谷川の四川から部子川に導水し、部子川の水を合わせて足羽川ダムに貯留して氾濫を防ぐとする計画概要となっております。

そして1期工事とは、河川整備計画の事であり、これも河川法にもとづき概ね20年の基本方針に沿った河川整備の内容を定めるものであります。これには水海川から部子川に導水し部子川の水と合わせて足羽川に貯留し氾濫を防ぐ計画の概要となっております。

池田町に示された計画は、長期計画である4川導水を組み入れた河川整備基本方針であります。町といたしましては、この長期計画基本方針の説明会を町内7か所において開催し、町民の意見徴収のもと福井豪雨を繰り返さない最良の策であるならば、苦渋の選択として受け入れる、といたしたところでございます。現在順調な推進が図られていることとございますので取り止めるという事にはならないと考えております。

以上、わたくしからの答えとさせていただきます。

清水課長

議長、総務政策課長、清水

議長

総務政策課長、清水君

清水課長

わたくしより宇野議員のお尋ねの周知等についてのご質問にお答えします。まずマイナンバー制度の周知につきましては、広報いけだ、いけだチャンネルにて広く周知いたしたいと思っております。

ただ制度がご理解しにくいお年寄りの方々に対しましては、民生委員さん、それからホームヘルパーさんなど関係団体のご協力を得ますと共に保健師の戸別訪問、こっぼい屋での全体集会などでの説明会などわかりやすく丁寧な周知を行うと致しております。

次に情報の管理につきましては、国の管理、それから我々が入っております

丹南広域での情報の管理、それから議員ご指摘の企業等での情報の管理、その上での町としての管理を行う事としています。今回補正予算でお願いしておりますとおり、それら対策を講じる計画であります。

次にマイナンバーカードと住基カード、丹南カードとの関係について、ご説明申し上げます。

まず住基カードにつきましては、来年1月からマイナンバーカードが発行されますことから本年12月をもって、新規の発行は終了となります。すでに発行されています住基カードをお持ちの方につきましては、有効期限まで使用することができます。

しかし、新たにマイナンバーカードを希望される方には、カード発行時に住基カードは回収させていただくこととなっております。

次に丹南カードでございますが、現在、印鑑登録書としての発行のみ行っておる状況でございます。丹南カードをお持ちの方が新たにマイナンバーカードを希望され且つ、カードに印鑑登録証の発行を希望される方のみカードは発行時に回収させていただきますが、それ以外の方につきましては、併用をしていただけることとなっております。

以上、宇野議員のご質問の答えとさせていただきます。

溝口課長

議長、特命政策課、溝口

議長

特命政策課、溝口君

溝口課長

わたくしより宇野議員よりのご質問のわんぱく冒険の森の事業の進捗状況等についてお答えさせていただきます。まず、仮称、わんぱく冒険の森事業につきましては、正式名称をツリーピクニックアドベンチャーとし、現在工事進捗を図っているところでございます。現在の進捗状況につきましては、本年の秋までの工期にて、わんぱくの森の整備、そして来年の春の工期にて、いわゆるジップライン、フライングアドベンチャーマウンテン、そして施設の総合管理を行うセンターハウス、一連のこれらの施設を完成させる予定となっております。

そしてご質問のありました、駐車場の整備につきましてお話、ご説明させていただきます。駐車場の台数は250台の計画ですが、これにつきましては、利用客から見て、過不足ない数字となっております。もう一つご質問のありまし

たアクセスの問題につきましては、現在の予定地を冠荘上の駐車場の横と設定いたしております。地域の中の交通の安全等の面から、また、冠荘のお客様の観点からも場所としては適切な場所と考えております。なお、かずら橋との連携等のご質問につきましては、場所的に少し離れますが、志津原エリアの中の駐車場エリアとしては、今の冠荘の場所が妥当と考えております。

二点目に料金のご質問でございます。

当初のマスタープランの設定の料金と現在の役場の案の設定の数字についてのご質問がございました。現在、役場の中で考えております数字は4千4百円という利用料金を考えております。

これにつきましては、ジップラインの施設の全国的な一番と言う、そういう位置づけもあります。また、このジップラインのある場所が日本の中では珍しい森の中で、山の中で出来る特異性、特殊性がございますので妥当であると考えております。

ただ収支につきましては、指定管理を受ける業者が最終的に決定をすることとございますので指定管理条例等の制定の際には、料金を条例で設定することとなりますので行政としても、よく相談をし、料金の設定はしてまいりたいと考えております。

三点目は効果についてのご質問がございました。

雇用的人数が直接効果で51名、経済効果が3.5という数字がマスタープランの中では書いてございます。これにつきましては、事業者がいわゆる産業連関表という数値を用いて、いわゆる形式的に投資があった場合のその効果を出している物であります。私どもとしても現在のところ直接効果としては、それに近い数字があがっていくのかな・雇用については約50人と言う数字がアルバイトの方も含めてあるのかなと考えております。しかしながら経済効果方につきましては、いわゆる施設だけのものではなくて地域全体の観光の活性化への取り組み、そう言ったものが合わさって行われるべきものがあると思っておりますので、現時点では、その数字をめざして取り組みべきものではないかというふうに考えております。

4点目、混交林化についてのご質問がございました。

混交林化につきましては、現在の志津原にあります用地、若しくは敷地は主に杉の山となっております。これにつきましては、まず、この杉の山を生かしながら施設の運営整備をしていきたいと考えておるところであります。以上、宇野議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

山崎課長

議長、産業振興課長、山崎

議長

産業振興課長、山崎君

山崎課長

わたくしの方からは宇野議員の足羽川ダムに関するお答えをさせていただきたいと思います。

足羽川ダムのコスト縮減につきましては、足羽川ダム工事事務所におきましても独自に事業等管理委員化を設けまして定期的に詳細な意見を学識者からいただきコスト縮減に努めていとのことでございます。

お尋ねの事業費についてでございますが、全体計画、河川整備基本方針の事業全体の事業費でございますが平成18年のダム事業受け入れの説明時に1千4百50億円との公告を国土交通省から受けております。

ご質問の河川整備基本方針によります4川導水につきましてはダム事業の進捗に合わせて、今後の導水路の事業化を行う時に具体的な計画化が示されるものと考えております。同時に法律に基づき費用対効果等の議論がなされるものと考えております。

なお、環境への影響につきましては、4川導水を含めた環境影響評価、アセスメントが取りまとめられておりまして環境保全への配慮、基準等への整合が図られているものと評価をしております。

足羽川ダムにかかります地域振興策につきましては、町が主体なって取り組むものと県が主体となって取り組むものがございます。町が主体となる事業につきましては白粟、松ヶ谷地区を対象といたしました水源地域振興交付金など交付金事業などを積極的に取り組んでおります。

県が主体となります道路整備事業につきましては議長をはじめとする池田町議会の皆様の積極的な要請活動のおかげをもちまして、さき程の町長の発言でもあったとおり国道417号板垣トンネルについては平成36年度の完成を目指し県が事業を進めるとの回答をいただいております。

また、476号白粟トンネルにつきましては平成30年度の持越バイパスの完成後、速やかに着手できるよう準備を進めているとの事でございます。

以上、わたくしからのお答えとさせていただきます。

議長

ただいまの理事者、担当課長の答弁に対しまして宇野邦弘君、よろしいでしょうか

宇野議員

はい、宇野

議長

宇野邦弘君

宇野議員

一つはダム問題でありますけど、あらためて町が長期計画を苦渋の選択として受け入れたとして理解していいのですね。はい。同時にその長期計画であっても国は150年に1回の洪水を安全に流すことのできるとしていますけども、本当にそうかな？集水面積、洪水を集める面積でみたら美山サイトの集水面積は243平方キロ、部子川サイトになって集水面積が34平方キロ、水海川1川導入1期工事が完成しても55平方キロ、長期計画が完成したところで105平方キロだと。美山サイトの半分以下です。この問題で国は、うまいこと言っています、このホームページによりますけども「足羽川の東岸・部子山と冠山の斜面に降雨が集中する傾向がある」だから、集水面積が少なくても旧計画と同じ効果があるんだ。

足羽川東岸、部子山と冠山の斜面に雨が集中する傾向がある、こんなこと今時通用するのでしょうか？全国どこでも集中的ゲリラ的豪雨が降る、昨今の気象状況のなかでも明らかでないでしょうか。

まあ、こういう屁理屈までつけてね、とにかく長期計画の推進という、これはしっかりと今後、今、課長の答弁でもありました費用対効果も検討するというにも言われる、まあ検討するだろうとも言われましたので今後の課題として改めて費用対効果は本当に検証し、検討を望めるということを強く申し上げまして、再質問といたします。

議長

続きまして、飯田茂治君

飯田議員

議長、飯田

議長

飯田茂治君

飯田議員

9月定例会、一般質問の前に今回の記録的に豪雨により、大規模な水腫にあわれました方々に対し、心よりお見舞い申し上げますと共に、早期の復旧に祈願するものであります。

では、わたくしから教育長に一般質問させていただきます。本年4月から改正地方教育行政法が施行され、教育委員会制度が大きく見直されました。

これは平成23年10月に発生した大津の中学2年のいじめ自殺事件など、緊急の事態が発生したにも関わらず、教育委員会が的確な対応がなされなかつたことをきっかけとして、この制度の抜本的な改正となったものです。

この改正により、常勤の教育長が速やかに教育委員会を招集し、対応を図ると共に、首長の判断より総合教育会議を設置して対応を検討するといった迅速な対応が図られることとなりました。

このことにより、教育委員会事務局の職員の資質能力や事務局体制の強化は大きな課題となってきています。

新教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会の代表として会議の主催者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者になり、従来の教育委員長と教育長が一本化され、責任の明確化がされたところであります。

このような中、教育行政の権限と責任が集中する新教育長に就任されました内藤教育長に池田町における教育行政について、ご所信をお伺いします。

次に国体準備の進捗状況についてお伺いします。26年3月定例会において、平成30年開催の福井国体に向けた本町における開催準備プログラム案が提示され26年12月定例会においては、国体を開催するための企画委員会組織図が議会に提示されました。

今後は、この企画委員会が中心となって企画運営されるところであります。付託を受けた部会ごとに課題が検討されているとお聞きします。現在の各部会の検討課題の進捗状況についてお伺いいたします。

以上、2点についてお伺いします。

教育長

議長、教育長、内藤

議長

教育長、内藤君

教育長

飯田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の趣旨は、一つ目はわたくしの教育行政の目標、抱負とうについてでございます。

二つ目は国体開催準備に向けての進捗状況についてであります。最初にわたくしの教育行政の目標、抱負についてのご質問からお答えいたします。

学校教育から申し上げます。今、国においては、自立、創造、協同の3つ理念の実現に向けて、人々の多様な個性、能力を開花させ人生を豊かにすると共に、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指すこととされた教育改革が進めておられます。また、県においても先般、ふるさと福井への愛着を培い、自ら学び考え行動する力を育む教育県ふくいを教育理念とした教育に関する大綱案が示されました。このよう国県の趣旨を受け本町の学校教育の目標を次のように考えております。

一つ目は、郷土に自信と誇り愛着を育てる教育を目指したいと思っております。本町には恵まれた自然、古から伝わる歴史文化、先人たちから受け継がれた知恵や技術など古くから我が国に伝わる良き伝統文化が残されております。本町の良いところを次世代の子供たちに伝え行きたいと考えております。

二つ目は確かな基礎学力を身に着ける教育を進めたいと思っております。現在、本町の児童・生徒の学力、学習状況は本県の中でも上位に位置しております。これは、各先生方の献身的な取り組み、児童生徒の努力、それを支えた家庭、子どもたちを見守り続けた地域、学習環境の整備に支援を行った行政など、町一丸となった取り組みの成果であると思っております。今後も学習環境整備のため教育町単教員の確保、情報関連機器の導入など現在の水準を維持していくよう学校と連携し、努力していきたいと考えております。

三つ目は、キャリア教育を推進していきたいと考えております。今、子どもたちは自分自身で将来どのような職業につき社会に貢献していきながら自分らしい生き方を実現するための力が求められています。めまぐるしく変化する社会情勢の中で、子どもたちが希望を持ち、自立的に自分の未来を切り開く一つの方策としてインターンシップによる職業体験を通じ目指す方向が見つけられればと思っております。

四つ目は、英語教育を推進して行きたいと考えております。本県では平成30年度から小学校での英語の授業が導入される予定です。英語を話せるようになることは良いことではありますが、ただ話せるだけでは本当の英語教育とは言えないと思っております。身に着けた英語で何を伝えるかが重要となってきます。本町では現在、石田前教育長のご尽力により以前、武生高校池田分校の生徒達がまとめた池田の民話の中から6編を英訳し町民三名の方による挿絵を挿入した池田の民話英訳集を年度内の完成をめざし最終校正に入っているところです。こうした他に誇れる教材を活用し池田の文化を海外に伝えられる国際感覚に溢

れた人材を養成したいと考えております。また、幼小中合同研究会の中で幼少期から中学校まで活用できるよう体系的にまとめた教材に出来ないか検討して行きたいと考えております。

五つ目は、いじめ・虐待防止対策を進めて行きたいと考えております。今社会で大きな問題となっている、いじめ問題については、何時、いかなる時でも起こりうる危機感を持ち学校を始めとする関係機関と連絡を密にし、いじめ撲滅を進め万が一いじめが認められた場合でも早期に対処して行きたいと考えています。

六つ目は、気になる子への支援を推進して行きたいと思っております。乳幼児のうちから発育の遅れなど気になる子に対して保育担当部局、こども園、小中学校、医療機関等関係機関との連携を図り、最も適した支援と教育環境を整え行きたいと考えております。

七つ目は、地域と学校との連携を図って行きたいと考えております。現在設置されている地域学校協議会、農業体験、親子ふれあいセミナーなど地域と学校連携を進めていけたらと考えております。

次に幼児教育の推進を図って行きたいと思っております。今年春に策定いたしました町の子ども子育て支援事業計画に基づきゼロ歳から就学前までの幼児について、保護者一人一人の状況や思いに応じた子育て図実現できるよう支援を充実させ本町の子どもたちが自然豊かな地で健やかに育つよう推進して行きたいと考えています。また、子育て世代に対しましては、この春策定いたしましたバックアップ戦略プランに基づき入学支度金の支給など支援を進めて行きたいと思っております。

次に社会教育について申し上げます。社会教育は住民一人一人が個々の人格を磨き豊かな人生を送ることができよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果が生かされることとされてます。現在町内では芸術、ボランティア、芸能、演芸、学術などさまざまな分野で各団体や個人の皆さんが活動を行い社会貢献、趣味創作活動を通じ町民同士の交流や生きがいづくりに、つながっております。これからは、豊かな社会を築くため自主自立の精神のもと地域住民が自発的に住民自治によるまちづくりに取り組み行政と協働する活動を支援して行きたいと思っております。

社会体育につきましては現在、国において生涯スポーツの普及が提唱されております。

国民のだれもがいつでも何処でも何時までもスポーツを親しむ社会を目指すことが目的となっております。本町においては、近年、競技団体やスポーツチームの減少が気になっております。スポーツは健康の保持、仲間づくりをはじめ生きがいづくりにもつながり豊かな人生を送るためにも必要なものと考えます。総

合型地域スポーツクラブなどを通じ各体育施設の活用を図りながら住民の皆さんがスポーツに親しめる環境を整えて行きたいと考えております。

文化財につきましては、本町には須波阿須疑神社、堀口家をはじめする有形文化財、水海の田楽能舞、池田追分をはじめとする無形文化財が数多く残されております。この保存のみでなく有効活用の方策も検討したいと考えております。さらに町内外で評価の高い新作能面展事業につきましても評価検証し、さらに質の高いものに仕上げていきたいと考えております。

以上、長々となりましたが私の教育行政の目標、抱負を述べさせていただきました。

次に国体準備に向けての進捗状況について申し上げます。

平成30年開催の第73回国民体育大会福井しあわせ元気国体山岳競技開催に向け開催準備プログラムに基づき現在準備を進めております。平成26年11月30日に国体開催の受け入れ体制を検討整備を担う第73回国民体育大会池田町企画委員会設立総会を開催し、委員会を設立いたしました。町民27名の方に委員を委嘱し、企画運営部会、クライミング普及部会、おいでなさい部会、ウェルカム部会の4つの専門部会を設け、それぞれ分担していただき委員会会則、組織を議決いただき開催準備プログラムについてご説明を申し上げます。

平成27年3月21日企画委員会第1回部会を開催し、各部会の部会長、副部会長を選任し福井国体の概要、開催年度までの進行計画、各部会の業務内容、平成27年度事業計画等を協議いたしました。8月17日には、県知事より山岳競技とデモンストレーション競技としてのウッズスポーツ開催の決定書の交付を受けております。開催に向け詳細な内容については、各部会ごとに会議を開催するととされており企画運営部会では、競技会場についてボルダリング競技を中学校の体育館に、リード競技を小学校体育館南側壁面が妥当との協議をいたしております。クライミング部会ではデモンストレーション競技として実施するウッズスポーツの実施要領の検討を進め合わせて一般町民を対象としたクライミング教室を月二回開催しております。おいでなさい部会では役員、選手の宿泊について現状を把握し受け入れ態勢方法等を検討いたしております。ウェルカム部会では、役員、選手を向える花いっぱい運動について話し合いを行っております。

今後は平成27年度事業計画に基づき委員会全体では国体開催基本計画の策定本年度国体開催県への視察など、企画運営部会では式典基本計画、施設整備基本計画の策定など、クライミング部会では競技運営基本計画、プレ大会開催基本計画の策定など、おいでなさい部会では宿泊基本計画の策定など、ウェルカム部会では広報基本計画の策定、広報啓発活動の検討などを予定しております。

年内にそれぞれの計画を策定し年度末の総会に諮り議決を受けたうえで本格的な準備に着手し、池田町らしい受け入れ態勢を整えたいと考えております。以上、飯田議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

議長

ただいまの理事の答弁に対して飯田茂治君よろしいでしょうか。

飯田議員

議長

議長

飯田茂治君

飯田議員

大変ご丁寧なご答弁ありがとうございました。内藤教育長にはご活躍を期待していたしております。国体につきましては、町民の国体への機運を盛り上げるための方策が未だ見えてないんじゃないか。このように思っています。企画委員会の中で、ずいぶん部会が動いていることはよりわかりますけど、もう少しですね町民全体がですがね、見える、また、分かる、また、するんだな、頑張っしてほしいな、わたしも参加しようかなとい言うな機運の盛り上げかたを施策を今後切に立ち上げるように要望して私の質問をおわります。ありがとうございました。

議長

これをもちまして、通告者による一般質問を終わります。ただ今の一般質問に対する理事者の答弁、並びに、先ほどの施設方針に対する関連質問がありましたらお受けします。

質問ありませんか。

これをもちまして一般質問並びに関連質問を終わります。

先ほど、町長より施設方針に加え議案の提案理由の説明がありましたが、こりより、各議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

これをもちまして、質疑をおわります。

議長

お諮りします。

ただいま、議題となっています、議案第59号から議案第64号までを会議規則第38条の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

異議なし

議長

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布しました、議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま、常任委員会に付託しました案件については、各委員会ごとに審査賜りたいと思います。

議長

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれにて散会します。

事務局長

ご起立下さい。礼。

議長

佐野 和彦

会議録署名議員

飯田 拓見

会議録署名議員

吉崎 昭一